

2024 年 9 月 17 日 位

> 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号株式会社クロス・マーケティンググループ 代表取締役社長兼CE0五十嵐 幹 (コード番号:3675 東証プライム市場) 問合せ先取締役CF0 小野塚浩二

(TEL. 03-6859-2259)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況及び計画期間の変更について

当社は、2021 年 12 月 14 日に東証プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、2023 年 9 月 14 日に、同年 6 月末時点における計画の進捗状況について開示しております。

今般、2024年6月30日時点における計画の進捗状況等について、下記の通り作成しましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間の変更

各

当社の2024年6月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は以下の通りとなっており、流通株式時価総額はその基準を充たしておりません。このため当社は、流通株式時価総額について上場維持基準を充たすために、計画期間を2024年6月30日から2025年6月30日に変更し、引き続き各種取り組みを進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	1 日平均 売買代金
当社の 状況	2021 年 6 月 30 日 (移行基準日時点)	3, 497 人	89,571 単位	55.3 億円	44.8%	0.89億円
	2024年6月30日	4,715 人	85, 369 単位	46.2 億円	42.7%	0.56億円※2
プライム市場上場維持基準		800 人	20,000 単位	100.0 億円	35.0%	0.20 億円
適合状況**1		適合	適合	不適合	適合	適合
当初の計画に記載した計画期間		_	_	2024年 6月30日	_	_
変更した計画期間		_	_	2025 年 6月30日		_

※1 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日(2024年6月30日)時点で把握している当社の株券 等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 2024年6月30日時点の1日平均売買代金の金額は当社で試算を行ったものであり、2023年7月1日から2024年6月30日までの売買代金を営業日数で除した金額になります。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

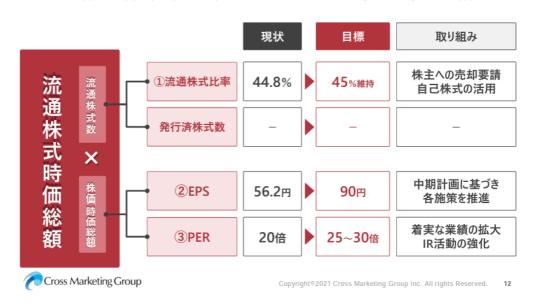
当社は、2021年12月14日に公表しました「新市場区分におけるプライム市場選択の決定及び上場維持基準の適合に向けた計画書について」(以下、計画書)において、プライム市場の上場維持基準適合に向けた取り組みの方針を定めました。

なお、計画書はこちら (https://ssl4.eir-parts.net/doc/3675/tdnet/2058962/00.pdf) からダウンロードすることができます。

計画書においては、移行基準日時点でプライム上場維持基準を充たしていない流通株式時価総額について、「安定的な達成水準の維持に向けて『流通株式数』及び『株価』の両面から多角的な施策を実施」する方針を掲げており、具体的には、流通株式時価総額の構成要素(①流通株式比率、②EPS、③PER)ごとに、目標と取り組みを設定いたしました。概要は下図(計画書より抜粋)のとおりです。

[5] 流通株式時価総額の増加に向けた目標・施策まとめ

流通株式数、株価(時価総額)に対する施策の実行を通して、流通株式時価総額100億円を超える安定的な水準を目指す



構成要素ごとの取り組みの具体的実施状況及び評価は、次のとおりです。

① 流通株式比率

当社では流通株式比率の向上を狙い、以下の施策を実施いたしました。

1) 固定株主となっている株主への売却要請

当社の事業提携先であり大株主でもある株式会社 CARTA HOLDINGS に対し、保有する当社株式の一部売却を要請いたしました。なお、売却に当たっては株価への影響等を考慮し本邦初の「株式需給緩衝信託®」を活用したスキームにより、2022 年 5 月 13 日 (約定ベース) に売却を完了しました (ご参考 「株式需給緩衝信託®」は野村證券株式会社の登録商標です)。

更に同スキーム活用による売却以降も継続的な要請により、株式会社 CARTA HOLDINGS の当社株式保有比率は減少しており、移行基準日に12.9%であった保有比率は、2024年6月末時点で3.3%となりました。

2) 自己株式の処分

当社の完全子会社の従業員に対して譲渡制限付株式として自己株式の処分を行うことを 2021 年 10 月 14 日開催の取締役会で決議し、同年 11 月 30 日に払込を完了しました。

流通株式比率の維持向上を目指した上記取り組みの結果、2024年6月30日時点の同比率は42.7%となり、プライム維持基準である35%をクリアした状況ではあるものの、当社の目標45%に対しては改善の余地があると評価しております。

② E P S

当社は体系的な収益成長施策を「中期経営計画『DX Action 2024』」として取りまとめ、2021年8月12日に公表しました。また同年12月14日には、最終年度目標EPS (90円)を追加開示し、利益成長計画をより具体化いたしました。

しかし、同中期経営計画の最終年度に当たる2024年6月期は、期初に掲げた業績目標を期中 (2024年2月13日)に下方修正するなど、大変厳しい事業環境となりました。結果としてEPS は62.06円と、期初計画90.13円比で31%の未達成となりました。

EPSが当初計画を下回った要因は、1)データマーケティング事業では主に米国の主要顧客の消費者調査需要一巡により、同事業の売上高が前期比10%減となり、当初計画の同13%増に比べ低迷したこと、2)インサイト事業では主に英国における消費者調査需要が伸び悩み、同事業の売上高が前期比6%と当初計画の同11%増に比べ苦戦したこと、3)販管費抑制に努めたものの上述1)及び2)を主因に売上総利益が減少したことで、営業利益、経常利益ならびに当期純利益が期初計画比で未達成となったためであります。

流通時価総額を決定づける重要な指標としてのEPSが上述のとおり目標から大きく下方に乖離 したことが、プライム上場基準に適合しなかった最大の要因であると当社では認識しております。

③ PER

株式のバリュエーション評価向上を狙い、投資家理解を促進する開示情報の提供や、投資家コンタクト数の拡充による認知度向上といったIR活動強化の取り組みを進めました。

1) 着実な業績の拡大(の訴求)

当社は2021年6月期に決算期を12月から6月へ変更していたこともあり、時系列比較での成長率が表示しにくくなっておりましたが、2022年6月期の収益成長をダイジェストに訴求すべく、前年度を新決算期(6月決算)に遡及修正した場合の伸び率を決算短信表紙に文章で記述するとともに、前年度以前の業績グラフを説明資料に参考開示するなど、業績拡大をよりわかりやすく伝えるための取り組みを進めました。

2) IR開示の充実化、IR組織体制の拡充、サステナビリティ活動の体系化

IR開示の充実化については、計画書公表日以降、当社では個人投資家説明会及び機関投資家・アナリスト向け説明会の四半期定例化を実施(以前は第2・第4四半期後の年2回)したほか、端的に計数情報を当社Webサイトから取得いただけるFactSheetの公表、当社ビジネスモデルや事業拡大の経緯や現在のビジネスモデル、各セグメントについての理解を促すIR動画の制作とWebサイトへの公開、等を行いました。加えて、毎四半期および重要なリリース発表時に、外部機関による調査レポートを日英両方で発行しました。

機関投資家向け説明会、個人投資家向け説明会についてはライブ配信を実施するとともに、 当日の内容は質疑応答も含めた動画をウェブサイトに掲載し、毎四半期の決算説明資料と説明 会議事録(スクリプト)について、和英双方を作成し公開しております。また、決算情報に限 らず、投資家に向けた情報発信の充実の一環として、東京証券取引所の適時開示サイト内のP R情報開示を活用し、事業トピックス等のニュースを積極的に開示しております。

IR組織体制の拡充としては、2022年2月に証券会社アナリスト・機関投資家ファンドマネージャー・上場大手企業IRマネージャーの業務経験を保有する専門的人材を採用し着任させ、2022年9月にIR専任スタッフを増員したうえで、2023年1月にはIR室を専任組織として設置するなど、これまで兼任体制であったIR組織の強化を進めました。

サステナビリティ活動の体系化については、2023年5月にサステナビリティ委員会を設置し、2023年7月にはサステナビリティ基本方針の策定とマテリアリティ(重要課題)の特定を行うとともに、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同表明、並びにTCFDコンソーシアムへの参画を公表いたしました。これにより、グループ各子会社で別々に実施していたサステナビリティ/SDGsに関係する取り組みを、グループ全体として体系的に進める体制を構築いたしました。

2024年6月期末における当社実績PERは11.4倍となり、2023年6月期末の同14.4倍から低下いたしました。当社では、2023年6月期及び2024年6月期の営業利益の前期比成長率がマイナスとなり、株式市場からの収益成長期待が低下したことがその要因であると考えており、更に、最終目標であるPER25~30倍に対しては依然として大きな改善余地があると認識しております。

一方で、(1)国内機関投資家による投資信託・年金信託組入株式数比率が移行基準日(2021年6月30日)の3.0%から2024年6月30日には5.3%へ上昇、(2)2023年8月には、JPX日経中小型株指数に採用される、など、バリュエーション向上に資すると当社で考える成果もありました。

プライム市場上場維持基準達成のための計画に対する実施状況及び評価は上記のとおりであります。 なお、当社は2024年2月13日に「業績予想の修正および中期経営計画の期間延長に関するお知らせ (こちらからダウンロードできます。https://ssl4.eir-parts.net/doc/3675/tdnet/2395979/00.pdf)」を公表して中期経営計画の最終年度を2025年6月期へと一年間延長するとともに、2024年8月9日には2025年6月期の業績目標(売上高300億円、営業利益30億円、EPS93.35円等)を開示いたしました。これに伴い今般、プライム市場上場維持基準への達成計画期間を、2025年6月30日へと変更しております。

新たな計画期間の最終年度となる 2025 年 6 月期業績目標(とりわけ E P S 目標)の達成を主眼に、当初計画通り引き続き取り組むことで、基準を達成できるものと考えており、現時点で計画の変更の必要性はないと判断しております。

ただし、仮に計画期間でのプライム上場維持基準を達成できない場合に備え、スタンダード市場への上場申請などの必要となる準備手続きについて、東京証券取引所や主幹事証券会社など外部関係機関を交え平行して実施してまいります。

3. 上場維持基準に適合していない項目ごとのこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取り組み内容 2024年6月30日(直近決算期末)時点においても、流通株式時価総額がプライム上場維持基準を充たしておりません。これまでの状況を踏まえ、流通株式時価総額の構成要素ごとの課題と取り組み施策について、次の通り実行してまいります。

① 流通株式比率

移行基準日時点で44.8%だった流通株式比率は、大株主の売却により上昇した一方で、株主還元の一環並びに機動的な資本政策の実行とインセンティブ施策の多様化を目的として実施した自己株式の取得により若干低下し、2024年6月30日時点で42.7%となりました。プライム基準の35.0%を達成してはおりますが、当社目標の45%に向けて今後も大株主への売却要請を継続するとともに、自己株式を活用した資本政策の実行等の流通株式比率の向上施策に取り組んでまいります。

② E P S

2024年6月期のEPSは62.06円と、期初計画90.13円に対して31%の未達成となりましたが、その主因であった1)データマーケティング事業における北米拠点、並びに2)インサイト事業の伸び悩みの一因であった英国拠点、はそれぞれ2024年6月期第4四半期に復調して前年同四半期比で増収に転じ、足もとでも回復トレンドが続いております。また、2024年6月期中に実施したM&Aや新規事業の開始による増収効果も見込まれるほか、全ての事業セグメントにおける低収益ビジネス見直しによる売上総利益率の改善、業務効率化による販管費の最適化など、収益成長施策を着実に進めることで、2025年6月期の業績計画達成を目指します。

具体的な 2025 年 6 月期の業績目標は、売上高 300 億円、営業利益 30 億円、経常利益 29 億円、親会社株主に帰属する当期純利益 18 億円、E P S 93. 35 円であります(2024 年 8 月 9 日公表)。

③ PER

引き続き、株式のバリュエーション評価向上を目的としたIR活動の強化を推し進めます。

具体的には、中期経営計画最終年度の業績目標に対して、四半期毎に丁寧な実績及び見通しについての説明を実施するとともに、開示資料における情報粒度の更なる深化、サステナビリティ関連の開示拡充に取り組みます。四半期ごとの決算説明会については、ビジュアルコミュニケーションツールを活用したライブ配信、事後の動画や議事録(スクリプツ)の迅速な公開に努めるとともに、英語コンテンツの開示についても推し進めます。また、IRスタッフの拡充や社内関連部門との連携強化など、組織面での充実化にも継続して取り組んでまいります。